

## 会議録

会議の名称	令和5年度第7回西東京市教育計画策定懇談会
開催日時	令和5年6月23日（金曜日）午後2時から
開催場所	田無第二庁舎4階会議室
出席者	<p>【委員】竹之内委員、落合委員、瀬沼委員、小林（宏）委員、澤井委員、西原委員、鈴木委員、小林（正和）委員、荘委員、竹田委員 （欠席）種村座長、川原副座長、菅野谷委員</p> <p>【事務局】松本教育部長、飯島教育企画課長、宮川教育部主幹、近藤学務課長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、福所公民館長、徳山図書館長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、望月教育企画課企画調整係主任、今中教育企画課企画調整係主事、神戸教育企画課企画調整係主事 （欠席）清水教育部特命担当部長、吉田社会教育課長</p> <p>【傍聴人】0人</p>
議題	<p>議題1 次期教育計画の体系について</p> <p>議題2 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市教育計画（令和6～10年度）の骨子・策定の基本的な考え方</p> <p>資料2 西東京市教育計画（令和6～10年度）の体系（案）</p> <p>参考資料・西東京市教育委員会の教育目標及び計画の基本方針イメージ図・第6回教育計画策定懇談会会議録（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会議内容

<開会>

○事務局

座長、副座長共に欠席のために事務局が座長を代行して会議を進行することとする。

○事務局

前回会議の議事録（案）が委員によって承認された。

1 次期教育計画の体系について

○事務局

（資料1および資料2について説明）

○事務局

（資料の補足説明）

体系案について御意見を頂戴したい。

○G委員

審議会の中で「教育目標」を立てたのは誰なのかという質問があった。社会教育の立場から見ると、「規範意識のある市民」や「広く社会意識のある市民」といった表現は学ぶ側を限定しており、「誰一人取り残さない」という方向性とは齟齬があるようにも思える。教育目標は何を表しているのか、誰が立てたのかを教えてください。

○事務局

教育基本法における教育の目標等を踏まえたものであり、教育委員会の定例会の議案である。

○G委員

全ての教育機関はこの教育目標に沿って今後5年間計画を進め、何かあれば教育委員会に異議を申し立てても良いものか。

○事務局

意見として承るが、教育目標はあくまで教育基本法を踏まえたものである。

○D委員

前回資料に国や東京都の動向と共に西東京市の現行計画（2019～2023年度）の教育目標も掲載されているが内容は同様である。今後5年間継続することも広く認識されていると思う。

○事務局

教育基本法に変更がないという点に加え補足する。教育基本法の変更がなければ教育目標も大きく変わることがないと思われる。

○D委員

基本方針1が「全体に係る教育方針」、基本方針2が「特別支援教育に関する教育方針」とのことだが、特別支援教育は決して「特別」な教育ではないと思う。特別支援教育については「課題を抱えた子どものための教育」と誤解する保護者も多いが、現在の教育の在り方としては基本教育の上に個々人の特性に合った教育（特別支援教育）を上乗せさせる形態である。「一人ひとりの個性を大事にする教育」という本来の理念が伝わりやすいように、計画の中に盛り込んでいただきたい。

○事務局

基本方針1として「知徳体」で整理した中に、「誰一人取り残さない」という観点から福祉的支援も加味した基本方針2がある。決して特別支援教育に特化している訳ではない。

○J委員

基本方針1方向1の「社会の変化に応える確かな学力の育成」という文言について、「社会の変化に応える」の中身は年々変化すると思うが、誰がどのように定義するのか。

○事務局

学校教育法第30条に必要な資質能力として記載されているもので、「生きて働く力、応用力、未来の予測不可能な事にも対応できる思考力・表現力・判断力」が求められると明示されており、限定的に発揮する能力ではなく柔軟な対応をする能力ということである。

○J委員

教育カリキュラムの作成はどこが行っているのか。

○事務局

原則、学習指導要領の範囲内とし、各学校で編成している。

○J委員

教育カリキュラムは各学校の自由裁量で決められるということだが、「知識、技能、思考能力、判断力」についての基本的な定義はどこかに記載されているのか。

○事務局

文部科学省の学習指導要領の各教科の解説書に詳しく掲載されている。

○J委員

「社会の変化に応える確かな学力」については、各学校で統一した認識があるのか。

○事務局

本市の校長が一つになって教育改革を進めているため、統一意識があると思う。

○D委員

基本方針4方向1施策③の「継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保」について、義務教育や高校に進学できなかった、若しくは卒業できなかった人のために学び直す機会を作ることと想定するが、「継続的な学び」につながる事業として具体的にどのようなことを想定しているのか。

○事務局

「継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保」は障害者や高齢者を想定した現行計画の事業に「働きながら学べる環境の整備」を追加したものである。働いている方が学びたい時に学べないといった課題があることから、例えばWEB等を活用し、自宅等で受講できないかと模索している。

○事務局

補足として昨年実施したアンケート結果に「公民館の事業を知らない」や「受講時間が合わないために参加できない」等の回答が多かったため、学習機会の情報が行き渡るよう、追加施策としている。

○D委員

アメリカの公共図書館には生活困窮者向けに生活支援の一環となる学び直しの機関がある。本市も生活困窮に苦しむ経済弱者の新たな支援として学び直しが実現できないものかと思う。

○G委員

基本方針4方向4の「学びを通じた地域づくりの推進」の具体的な構想と、主な取組

事業にある「地域課題の解決に向けた関係施設」のイメージについて聞きたい。現在ある公共施設を中心にし、アメリカの公共施設に倣った「集いの場」「学びの場」「出会いの場」を包括する公共スペースを構築できれば理想的だと思う。

○事務局

アンケート結果に仲間がいないという回答が多く、今後の生涯学習にもコミュニティの醸成が必要だと考える。それには、共通の目的を持つ学びの場が中心になると思われ、そのためにコミュニティのスペースも今後重要になってくると思われる。具体的な施策は今後検討していく。

○事務局

委員の意見通り、様々な国で図書館が大切な居場所になっていると思われ、次期計画でも図書館を「多世代における学びの場」・「居場所」として目標の方向性に位置づけた。

○事務局

アメリカは、公共図書館の原点であり、北欧でも福祉の観点から図書館をコミュニティスペースとして位置付けており、日本でも居場所や交流場所として捉えられつつある。昔ながらの静かな図書館というイメージが減少する中で、本市でも将来的な構想として市民一人ひとりが関わり合いを持てる図書館機能を構築していきたいと考えている。

○G委員

アメリカの図書館は賑やかで人の交流が活発であり、「誰もが利用できる図書館」という本来の役割を再認識する。図書館を交流の場とし、より多くの居場所を提供できると良いと思う。

○B委員

基本方針4方向2「多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興」について、本市だけでは予算上の制約も出てくるため、近隣の自治体と協力し、共同で事業展開ができないか。

子どもの発達には個人差があり、早熟な子どもは将来の目標を持って積極的に学習にも取り組むが、発達が遅い子どもは学習能力が身につかず挫折することもある。心の発達が緩やかで6・3・3制に合わない子どものためにも環境を整え、将来的にやりたい事を実現できる教育方針を整えてもらいたいと思う。

○事務局

東京都公民館連絡会では、公民館職員と市民が自由に参加できる共同研修を行っており、近隣自治体との情報交換も行っている。

○B委員

他自治体との情報交換の場としても有効活用して欲しい。

○H委員

発達段階でしっかりと心を耕して人としての力をつけさせる事が義務教育の使命であるが、中でも社会性を身につける事は特に重要で、そのために地域住民の協力のもとでの多世代交流が大切であると痛感する。地域住民と保護者と学校が一体となって協力し合い子どもたちを育てて行きたいと思う。

○B委員

地域の大人として協力したいと思う。

○F委員

基本方針3方向5「教育DXの推進」で「ICT環境整備（1人1台端末の活用）」とあるが、故障や転入などでタブレットが十分に確保できていないと聞く。予備の台数を増やす事はできないのか。

○事務局

本市の児童数14,800人に対し、タブレット端末16,000台を購入している。予備機は1,200台であり、数は十分確保できていると認識している。

○F委員

「教育DXの推進」の施策で「ICTによる教育の質の向上」とは、ICT支援員の増員や学校での常駐時間の延長も含まれているのか。

○事務局

現在のICT授業の内容を改善し、授業の質の向上をイメージしているものだが、具体的な施策内容については検討中である。

○F委員

不登校の子ども向けのオンライン授業なども想定しているのか。

○事務局

不登校の児童・生徒に対するオンライン授業は既に実施しているが、強制すると心理的な負担にもなるため、児童・生徒の気持ちに配慮しながら丁寧に進めている。

○事務局

では、基本方針と方向性について、各委員から意見をいただきたい。

○A委員

まとめられていて、私はこのままで良いと思う。

また、基本方針3方向1「地域とともにある学校づくり」の文中に「愛着」などの言葉が入っていても良いと思う。

○I委員

前回会議の委員の意見をうまくまとめてあり、私も基本方針と方向性について同意する。

予算や人的・物的なことなどは未確定のため、具体的な取組を提示することは難しいと思うが、次回の懇談会に具体的な取組事業のアイデア等を示していきたい。

○H委員

基本方針と方向性については良いと思う。

○E委員

良い方針と方向であるため、これから立てる施策にも興味がある。

○C委員

内容に関しては賛成である。前回と今回を比べて知恵を絞られていることが分かる。国の方針がありながらも本市の子どもたちは西東京市で育てるという気概を感じる内容である。

○B委員

やりたい事がすべて網羅されているため、進めて欲しいと思う。

○J委員

問題はないと思うが、実現するとなると今後様々な課題が出てくるだろう。

○事務局

委員の意見のように、実効性がなければ作っただけのものになることは承知している。事業の点検評価で確認をしながら進めることで、実効性のある計画になっていくと思う。取組事業と施策も次回以降示しながら進めていきたい。

2 その他

○事務局

次回の第8回会議は、7月24日(月)午後2時からを予定している。

<閉会>